平成28年度 第3回運営委員会(臨時運営委員会) 議案

21世紀金融行動原則の自走化に向けた検討結果について

- 〇 運営委員会の指揮の下、「自走化タスクフォース」(以下、「自走化TF」 という。)において、運営委員長が自走化TFへ要請した論点(別紙)に関 し検討が行われ、今般、その結果について合意が得られた。
- 〇 ついては、5月17日開催第1回運営委員会で承諾された今年度の活動計画等に基づき、上記検討結果を、「21世紀金融行動原則の自走化に向けた検討結果について(案)」及び「自走化TF取りまとめ」として取りまとめ、これらを署名金融機関等へ送付するにあたり、事前に臨時運営委員会を開催し、かかる取りまとめ内容を諮問する。

以上

(別紙)

21世紀金融行動原則自走化タスクフォース において検討をお願いしたい事項

21 世紀金融行動原則運営委員長

(1) 確認事項

- ・平成27年度第1回運営委員会において、平成28年度に制度設計等の検討を進め、 平成29年4月から自走化を目指すという点が確認された。
- ・平成27年度第2回運営委員会において、21世紀金融行動原則の自走化に関する事項について詳細な検討を行う「21世紀金融行動原則自走化タスクフォース」を設置された。

(2) 具体的に検討をお願いしたい事項

21 世紀金融行動原則のこれまでの運営などの振り返りや今後の絵姿を描きつつ、 平成29年度から環境省予算が確保できない場合でもその運営に支障が生じない よう準備するため、21世紀金融行動原則の自走化に関して以下のような事項に ついて検討を進めていただきたい。

- ① 「署名金融機関等が求める取組や、対価に見合うサービス」として何を想定する か。また、その中で費用削減など会員が自ら賄えることはないか。
- ② ①の裏返しで、賛助会員等の会費負担はしないステータスを認めるか。認める場合、会費負担をしないで享受出来るサービスをどう限定するか。
- ③ ワーキンググループを再編するとして、テーマや再編方法、また会費負担者の顔 ぶれとワーキンググループ活動の内容をどうバランスさせるか。 (受益者負担の在り方)
- ④ ①から③の結果、想定される会費負担の水準はどの程度になるか。
- ⑤ 環境省にどのような役割を担ってもらえば、自走化後も21世紀金融行動原則の公的な取組としての位置づけを維持できるか。